



第1委員会行政視察(平成27年7月14日～16日)報告書

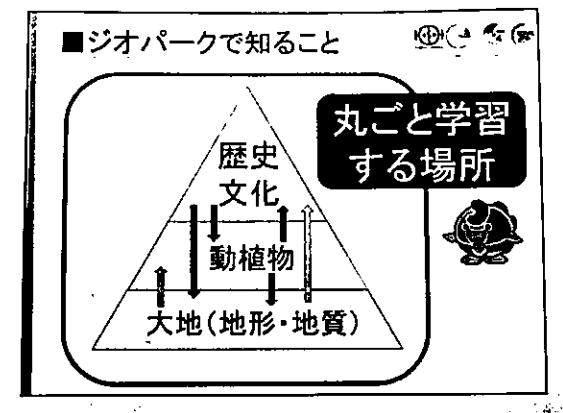
小長谷順二

1.糸魚川市に訪れたチャンス（「世界ジオパーク」認定と北陸新幹線開業）

糸魚川市は、2009年8月、日本で最初に、同爺湖有珠山、島根半島とともに世界ジオパークに認定された。その背景には、1991年から糸魚川市が地質学的に貴重な場所をフォッサマグナミュージアムを中心に「ジオパーク」としてユネスコに先駆け整備を進めてきた長い積み重ねがありました。本年3月、北陸新幹線の開業と糸魚川駅への停車により、首都圏や近接県等から糸魚川へのアクセス性が大きく向上し、交通体系の整備が進んで新たな人の動きを喚起する機会が生まれました。これらは、糸魚川の新たな特徴となり知名度の向上と糸魚川を訪れてみようという人々への大きな誘因になるこの千歳一遇のチャンスを最大限に活用することが、交流人口の拡大と地域活性にとって極めて重要である。との方針のもと、「ジオパーク」の活用における課題の洗い出しを行い、来訪者の異なるニーズに応じた適切な対応、情報発信を行い多面的な取り組みを、「ジオパーク」を核として戦略的な構築（メディアの活用、解説板や案内表示等整備の充実、ガイド組織育成など）

糸魚川ジオパーク戦略プラン・・・基本理念「世界ジオパークのまち糸魚川のオンラインをみんなで輝かせよう」→交流人口拡大プランの策定（「ひとづくり」・「まちづくり」・「各種ツーリズムの推進と関連産業の活性化」・「情報発信と交流」）→2015年度入込客数220.9万人→経済効果21億円を目標

◎それぞれのジオパークが一丸となって
「ジオパーク」とは？をしっかりPRして
行き、各自の特徴を情報発信をして全
体で盛り上げて行くことが重要であると
感じました。



2.安曇野市自主条例を用いた土地利用管理制度の方針

安曇野市は、北アルプスの雪解け水が豊富な湧水となって大地を潤し、先人が築いた豊かな歴史・文化、そして美しい自然に抱かれた田園産業都市です。こうした恵まれた自然や美しい景観を守り、活かしながら、秩序ある発展を継続することによって、誰もが住みたい、働きたい、訪れてみたいと感じてもらえるまちをつくり、次の世代に受け継いでいかなければなりません。平成17年に10月に5町村が合併し誕生した安曇野市には、旧町

村間で土地利用に関する制度の違いがありました。

全市統一した土地利用管理制度については、市民検討委員会および専門委員会から示された提言内容を尊重し、「自主条例を用いた制度」を制定する。線引き制度が行われている豊科地域については、線引き制度の廃止を求める手続きを進め、平成23年4月に全市の制度統一を目指し、今後、本市に、より適した弾力的な線引き制度に移行できる可能性については、長野県と引き続き協議を重ねていくこととします。

※豊科地域の線引き制度の廃止について

線引き制度は、県が定める都市計画であり、制度の「導入」「廃止」については、いずれも県が決定し、国が同意することになっています。したがって、「廃止」について県や国の同意を得るために、線引き制度を用いなくても、安曇野の誇る農村景観や自然環境を残しながら発展できることを十分に説明できる条例の策定が不可欠です。

自主条例を用いた制度は、線引き制度と比較して、1.制度内容の自由度 2.強制力 3.弾力性・機動力 4.市民の関わりの特徴があります。これらの特徴をふまえた制度づくりの推進。

自主条例を用いた制度を選択した理由は土地利用の基本目標と目指すまちのかたちの実現のために、線引き制度を具体的に検討してきましたが、本市では、制度になじまない 1. 5つの地域拠点の確保 2.既存の集落の維持・継続 3.産業の継続的な発展・振興 4.別荘・観光地の魅力の保持などがあり、現段階において自主条例を用いた制度制定が妥当であると判断し制度の選択をしました。

土地利用の基本目標と目指すまちのかたち

市民検討委員会の提言では、土地利用の基本目標として、目標像、3つの基本方針、11の原則を掲げ、「既存市街・集落周辺への集約重視のまち」を形づけるうえで基本となる「土地利用基本区域」が設定されました。これらに基づき、秩序ある土地利用を図っていきます。

【目標像】

山岳と田園が育むよさを大切にし、暮らしやすさをみんなで共有できるまち

自主条例を用いて、1.立地・用途のルールとしくみ 2.形態のルールとしくみ 3.住民参加のルールとしくみの 3 つの制度を制定し、H23 年 4 月から運用しています。

◎伊豆市に於いても国、県、専門家が検討委員会にはいっていただき新しい都市計画の制定について協議しています。安曇野市では、国、長野県との摩擦を解消しながらこの制度構築をしたそうです。~~都市計画課~~の職員 2 名も合流して研修を受けました。

3.長野市中山間地域における乗合タクシー運行と地域おこし協力隊

長野市では、「長野市やまと振興計画」に基づき中山間地域が抱える課題を明らかにするとともに、既存の施策・事業を整理・体系化することにより、本市の中山間地域施策を総合的・計画的に展開することを目的に計画を策定しています。平成19年9月から平

成20年3月まで浅川、小田切、信更の3地区において、中山間地域の特性に応じた、小型車両を使用した完全事前予約制の乗合タクシーの継続運行を前提とした試験運行を地域が主体となって開始しました。この試験運行の結果を踏まえて、平成20年4月より本格運行に移行し継続的な運行を地域が主体となって実施することといたしました。

この乗合タクシーを地域の公共交通として、高齢者や車を運転できない方など「移動制約者」の移動手段の確保や積極的な社会参加を支援する目的から必要であると考えて実行しました。また、地域が主体となって運行することにより地域に根ざした公共交通システムとして、地域で守り育てる意識の醸成を図り、利用促進に繋げ、継続的な運行を実施して行きたいと考えています。

◎地域主体で運営し、市がサポート・補助金を出しています。利用者は過去3年で1日平均7名、1年間の支出は1,400万円です。いかに利用者を増やしていくことが課題です。

地域おこし協力隊は現在20名を採用して事業を行っていますが、まだ1年3ヶ月を経過したところであり具体的な効果についての評価は行っていないが、進展した事業や採用までの苦慮した点などについて説明を受けました。

個々の隊員の活動の中では、就農に結びつく活動や遊休荒廃農地の活用や遊休施設の活用による豆腐店の開業、交流イベントの開催、地域の方々と一緒に漬物を加工する合同会社の設立などの効果もありました。また受け入れ地区の住民との間で信頼関係が築かれ提案などに耳を傾けてくれるようになり地域の課題解決や地域資源の活用の動きまで初めている。課題としては、募集開始当時は告知のノウハウや実績ば無く直前まで応募がなく苦労し、狭い分野の人材の募集は応募が無く臨時募集で7月の採用になった。2年目の採用は活動内容により応募の多い地区と少ない地区がありました。更に採用内定の通知を行った後、他市町の採用があり、内定辞退が出るなど全国の市町で隊員の募集を行う中、隊員希望者の売り手市場となっており再募集を行うなどの状況にあります。

◎伊豆市でも現在NPOに委託して3名の隊員を募集しています。各自治体も地域おこし協力隊を募集しているために好条件で募集して行かないと人が集まらなくなっているそうです。また、せっかく地域おこし協力隊員になって事業を始めても、地元との意見の違いで、途中で止めていく隊員も増えているそうですので、募集する段階でしっかりと相互の意識統一が重要であるとの事でした。